

風光



新年おめでとうございます

執行委員長 安藤光枝



新年あけましておめでとうございます。

昨年福祉・保育に携わる私たちにとっては、暗いニュースが続きました。オリンピックの年には必ず制度の大改悪が行なわれてきたのですが、昨年は、とうとう保育制度を根幹から変えてしまう、子ども・子育て支援関連法が成立してしまいました。全国で反対の運動を続けてきたので、本当に悔しいですね。そして、社会保障制度改革推進法も成立しました。社会保障を権利としての制度から、国民の自己責任と相互の助け合いの制度に改悪したものです。貧困なのは自己責任。仕事に就けないのも自己責任…。と、何でもかんでも自己責任を押し付けられる論理です。とっても怖いです。

そして、突然の衆議院解散で十二月に行われた選挙では、自民党が圧勝しました。といつても、議席数では自民党が多数を獲得しましたが、投票率は戦後最低。自民党の得た得票率も前回の選挙とほぼ同率でした。これでは、国民の信任を得たとは言えないでしょう。

どの政党を信用していいのか、何を基準にして選べばいいのか迷った末、投票に行かなかった有権者が多かったとのことでした。でも、自民党が過半数を超え、公明党と合わせて、3分の2以上を獲得したのは事実です。これで憲法改正の発議(参議院も3分の2必要)ができるそうです。自民党は早速今年の参議院選挙に向けて動き出しています。自民党は、憲法9条を変えようとしています。参議院で3分の2議席以上にならないよう、私たちも頑張らなければいけません。

暗い話が続きましたが、東海地本では昨年素敵な取り組みがありました。通称「明日キャン」

です。これは、東日本震災の被災地のことを忘れないようにという思いで、みんなでキャンドルをともしようという取り組みです。ハート形に並べられたキャンドルは、とってもきれいでした。「心を一つにする」ということは簡単そうですが、みんなが意識をしなければできないことです。被災地を忘れないよう、何ができるか考えていきたいと思えました。

そして、様々な場面で若手が頑張っていました。新規事業で職場が増え、組合員も本当に増えています。その中で、若い人たちの頑張りが、目立ちました。東海地本の未来は明るいと確信しました。

この1年も、生き生きと働き続けられる職場づくりを目指して、仲間と手を結び、私たちが主人公の運動を作っていきます。

13春闘方針を
討議・確立しよう！
「第20回 地本委員会」
1/26 (土) 14時～17時
受付13:30～
労働会館本館1・2・3会議室
地本委員証をお忘れなく。

風の音

昨年十二月の労働講座で、スナリス解消法の一つとして「懐かしの歌や映画などを見る」というのがありました。そこで、僕は、特に好きだった「天空の城ラピュタ」(1986年公開)と『もののけ姫』(1997年公開)を見ることにしました。もののけ姫ってもう十五年前の作品なんですね…。ラピュタに関してはまだ年少クラスだったのね…。なのに映像やBGM、効果音などのクオリティの高さには驚きです。さすがスタジオジブリです。両作品とも最後に見たのは十数年前だったと思います。若干大人になってから改めて見てみると、ただ懐かしいただけでなく、また違った感じ方ができました。ラピュタでいうと、パズーがシータをムスカ達に奪われたとき、その代償にお金(コイン)を貰います。帰りに道にパズーが一本道で転倒した時に転げ落ちた数枚のコインを拾い「こんなもの！」と、投げ捨てようとしていますが、腕を振り上げたところでコインをギョッと握りしめ、投げ捨てずにうすくまるシーンがあります。当時は何も思ってもなかったのですが、捨てたくても捨てられないその姿の裏には、パズーが鉱山で働きながら必死に生きている、生活しているというリアルさを感じていました。もののけ姫でも、当時は「森を大事にしよう」的にしか感じなかったのが、「共存共栄」の難しさや「歩みよる事」の大切さなど感じました。スナリス解消法で見たDVDでしたが、新たな発見もできてなんだか得した気分になりました。

中央春闘討論集会



十二月一日・二日、福祉保育労十三春闘討論集会が開催されました。全国から五十三人、東海地本からも四人が参加し、来春闘にむけ、論議を深めました。

まず、仲野書記長より、十三春闘方針案の骨子提案。その後「とんでもない！自己責任」福祉は権利」アクションの推進にむけ、栃木支部より、支部のあり方や組合の意義を改めて見つめ、要求提出や組織強化にむけ原則的な活動をすすめている報告。東海地本の、資料の読み合わせも力にした「福祉は権利」署名の推進や、未組織訪問の必要性の報告。続いて、組織部から拡大大キャンペーンなどにむけた論議のよびかけ、賃金闘争委員会から「要求アンケート」の第一次集計についての報告、等があり、それらを受け分散会に分かれて討議しました。

中央春闘討論集会に参加して…報告します！

あいかわ分会 藤子良子

一日目の全体会では、小泉内閣以降、貧困がどんどん増してきていて、このままいくと年収二百万〜四百万の家庭が多くなり、大学にいきたい子どもたちの三分の一しか行けない、そんな世の中になってしまおう。

「この春闘をどう闘っていくのが力ギになってくる」という話や「様々な労働者と共同の力を作っていくことを大事にしていきたい」という話がされていました。その中で、「実現させていくことの意義をみんな確認すること。そのことは次世代に繋がっていく。」ということが心に残りました。

分散会では、なかなか仲間と話がしにくい環境になってきていることが話題となりました。自分たちの要求や思いを出し合える関係づくりの大切さと、その中から見えてくるものが活動につながっていくのだと感じた分散会でした。



社会館分会 角田琴美

「とんでもない！自己責任福祉は権利！」アクションの全国リレー宣伝行動について、京都地本の「該当で善行行動を行ったことで、一般の人から『協力したい』と中央本部に問い合わせがあった」という話を聞き、改めて、街頭で自分たちの言葉で訴え、対話を大切にして伝えていくことの取り組みの意義を感じました。

分散会では、介護や障害職場では、制度が変わってきたことにより『福祉は権利』ということが職場内でも共有しにくくなっている、という話がありました。福祉ではなく「サービス」という意識が私たち福祉労働者にも入って来ていることに驚きを感じました。他職種の職場実態を聞くことで、「制度がこう変わってきたから、今、こんな実態になっているんだ」ということを知ることができました。

自分の職種にかかわるところだけでなく、社会保障全体についての取り組みへと広げて行くためにも、分会・支部・地本あらゆるところで、保育・障害・高齢の三分野で一緒に学習し合い、共に訴えて行くことが大切だと思いました。

正しく知ろう！労働者・労働組合の基礎知識

Q. 逆提案に対して労使対等原則とは？&「就業規則」

A. 労働条件の決定は労使対等が原則です。組合の改善要求が使用者の同意がないと実現しないのと同様に、逆提案も労働者の合意抜きには実行できません。「労働組合の合意無しに一方的に引き下げを行わない」ルールを作ります。

「就業規則変更で、労働基準監督署に提出するために意見書が必要だから、とにかく『反対の意見書』でもいいから書いてくれば良い。」と言われた場合は気をつけて下さい。労働基準監督署は変更した就業規則の届け出に添付されている意見書が賛成であろうと反対であろうと受理し、変更手続きを行います。そして、合意していないのに、労働基準監督署への就業規則の提出を理由に、就業規則変更が成立したと主張する経営者も少なくありません。合意の無い内容で就業規則を変更し提出する行為自体が違法ですが、労働基

準監督署は必要な書類がそろっていれば受理します。しかし、労使合意していないのなら、受理したことで変更した就業規則が成立するわけではありません。労使合意の原則を諦めず求めていきます。

私たち労働組合は、逆提案が来たときに「何をどう」変えられようとしているのかわかるためにも、自分たちの要求討議のためにも、就業規則（自分たちの職場の働くルール）が、どのような内容なのかをきちんと把握しておくことが必要です。「就業規則」は読んでいますか？理解していますか？最低でも一年に一度（春闘期なら春闘期）は必ず「就業規則」の中身を分会で確認し、ひとり一人が労働者として自覚的に押さえましょう。新しい分会員が来たときは丁寧に説明します。分会だけでわからないことは地本に聞いてもいいし、理事会に説明を求めます。雇用者は働く者に「就業規則」を周知徹底させる義務があるのですから遠慮する必要はありません。また「就業規則」は、職員が、見たいときに見られる場所においておかねばならないことになっています。自分たちの職場の働く条件や権利をきちんと知って、健康で生き生きと働き続ける為に活用しましょう。

いいなか分会 討議、団結、粘り強く

東海地本では、十
二春闘統一要求で、
「施設の運営に関わ
る取り組みは福祉保
育に必要な専門性と
してとらえ、あり方
について労働組合と
協議していくこと。」
という項目も含め確立
しました。その後を
通し、様々な分会で統
一要求討議を行い、私
たちの福祉保育労働が、
単なるケアワークでは
なく、社会的な専門性
をもったソーシャルワ
ークであることが自覚的に
確認されてきました。

いいなか分会では、統
一要求確立後、自分たち
の分会討議を更に重ね、
独自要求の中で「バザー
や山小屋作業等の休日の
手当、もしくは代休を下
さい」という項目を提出し
ました。団体交渉で理事と
意見交換を行い、再度分会
討議を重ねアンケート調査
などもおこなっています。
そして、丁寧に分会員の
思いを拾い上げ討論で深く
粘り強く闘っていくことに
したと言います。
その報告を読んで「諦めな
い闘い」の力にしましょう。

「七年ぶりの団交」 いいなか保育園分会

いいなか分会は六月に要求書
を提出して九月にやっと団交が
できました。

その中で、親として二十年前
にわが園にいてバザーを共につ
くり率先してやってきていた
理事に、再三「バザーは仕事だ
とみんな思っているのかな？」
と聞かれました。

そういうこともあり、今の実
態（「職員が中心にひとつひとつ
親同士をつなぎ、伝え合っ
ていく大切さ」「朝、それも休日
に一齐メールで容器の大きさを
これでいいのかと聞かれたりす
る」等）を理事側に伝えました。
それは古い職員が発言したの
ではなく、若い職員が、自分が
バザー委員会を体験した中での
大変さを伝えました。

その中で、理事長からは「バ
ザーは業務的」という言葉が出
てきました。
でも実際は、代休の要求に対
して何度も「いいなかは休みが
多い」「休みを減らせ」と言わ
れました。

そこで、十月の分会にて団交
をどう次に活かしていくかとい
うことを論議しました。やはり
粘り強く要求していこう！と論

議する中で、より説得力のある
資料や学習を準備して次に臨ん
でいこう！となりました。

夜の会議があったり、持ち帰
りや残業があったり、休日での
保育運動や組合活動があったり
という私たちの生活の大変さを
訴えていきたい、わかってほし
いということを改めてみんな
一致させました。

平日に休みがあるから働いて
いけるし、忙しい中でも保育や
子どもや父母に向き合っていけ
る、という面があることもみん
なで確認しました。

また平日の休みも、休みだか
らといって全てをプライベート
に使えるわけではありません。
土日が保育運動や組合活動で埋
まることも多いため、平日の休
みを使って業務をこなしている
ということも出されました。

「これ
だけの業
務をこな
している
のに、休
みが多く
てなぜ悪
いのか？」
という思
いを分会
で一致さ



せ、私たちの大変さをデータと
して収集し、説得力のある資料
にして理事会に改めて訴えてい
こう、要求していこう！とい
うことになりました。

以上のことから、まずは夜の
会議や残業、持ち帰りの仕事、
休日の保育運動の実態調査を行
い、そこから私たちの大変さを
資料にまとめていきました。

実態調査では、「ほとんど休
日は仕事をしていた気がする。」
「連休なんて取れていない。」
「保育運動などの諸活動も大切
なものだと感じている。しかし、
それをする中で日々の保育や
家庭生活が回っていかなくなっ
ては続けられない。」「夜や休
日も何かと運動・会議があり、
自分の休みを削って仕事もして
いるので、これからも有給・生
休保障をしてほしい。」「休み、
給与の問題ではなく、まず私た
ちがどれだけ労働時間外に業務
や準備、会議をしているかを理
事の人にわかってもらいたい。
そつでなければ続けられない。」

「行事や会議、集会など、良い
保育をするためには必要だが、
まず、私たち保育士が疲れてい
て良い保育ができるのか？病休
者を出さないためにも改善が必
要。今までやってきたから続け
るのではなくてもう一度見直し

けんこうを支える会 学習会

「より良い人間関係を築くために ~話の聴き方気持ちの伝え方」

1月17日(木) 19:00~21:00 労働会館索館ホール

福祉・保育はコミュニケーション労働とも言われます。対子ども・利用者に限らず、職員間や保護者との信頼関係が築けてこそ、日々の仕事もより向上し、身心も健康に前向きに向かっていけるのではないのでしょうか。話の聴き方伝え方のちょっとした「コツ」を知っておくと、行き詰まりそうなときの「力」になりますよ。



たい。「バザーについて仕事
とみなすというおさえを継続し
ていきたい。長くかかってもこ
の思いは大切にしていきたい。」
「しんどくてもみんなが大変だ
からと思うと、なかなか口に出
せないことが多い。みんな思っ
ていても言えないではなく、つ
らさもみんな分かちあいたい。」
という声が聞かれました。

この思いを理事に伝えて、今
後も要求実現に向かっ
て粘り強く闘ってい
きたいと思えます。

～へび年の方々を代表して、くねっと語って頂きました～



1. 蛇のように、体や心がくねくねになった体験を教えてください♪
2. 蛇にまつわることわざに関する体験を教えてください♪
- ①「灰吹きから蛇が出る」…全く予想していなかった驚いたできごと
- ②「竜頭蛇尾」…はじめは勢いがあったけど、だんだんと尻すぼみになったこと
3. 新年の抱負をぶちまかしてください♪

-めいほく保育園分会-

梶田香澄さん (今年60歳)

2. ① お日さま問題。でも子どもたちのため頑張るぞ!
3. 保育を楽しめるようになりたい。今年定年ですが、もうすぐ終わる気がしない、のです。

高橋優美さん (今年24歳)

1. 「とびだせどうぶつ森」を探し回り、電話もたくさんして、やっと「予約できますよー」と言われたお店に行ったのに、「申し訳ございません」と断られた…。
3. 保育も組合もプライベートも充実させる!!



野々山さん



梶田さん・高橋さん

-ひまわり保育園分会-

野々山祐子さん (今年36歳)

2. ② カメラの勉強と女磨きかな～。大好きなミッキーを撮りたいと買ったデジタル一眼レフカメラ。カメラ本も買ったけれど、最近は忙しくて眠ってます。誰か教えて下さ～い!!
3. 一度むけて、よいよい保育士、よいよい女目指してがんばりま～す!!

-ほしざき保育園分会-

伴美穂さん (今年24歳)

1. 一年目から担当していた子ども達が、もう4歳児。今でも私の顔を見ると、「ぼんちゃん」と満面の笑みでぎゅっとしにきてくれて、癒され、力を貰います。
3. 子どもたちといっぱい笑って、とにかく楽しむ!をモットーに働こうと思います。

高見美幸さん (今年48歳)

1. 息子の中学生の制服を買いに行った時に、「あなたのかお?」と言われたこと。
3. 心身共に、そして見かけも中身も若々しくありたいです!



伴さん・高見さん

-名東保育園分会-

井村竜二さん (今年24歳)

2. ① 運動不足解消のため始めたランポリン。全く跳べない友達に見本で飛んで見せたところ、自分も跳べなかつたこと。
3. 風邪をひかず、健康第一!

奥村光恵さん (今年24歳)

2. ① 中学の同級生に、電車内で二度も会ったこと。私はずっと名古屋に居ますが、一度目は同級生が沖縄の大学から帰省していたとき。二度目は同級生が三重に引っ越してからでした。
3. 富士山に登ります! めざせ登頂!



井村さん・奥村さん

【編集後記】

新年あけましておめでとうござい
ます。
昨年は、愛知県民集会や「原発せ
ろへ 全国一斉行動名古屋デモ」な
ど、福祉医療制度の充実や安心安全
の当たり前の生活を保障して欲しい
と、沿道の人に訴えるなど、活動を
行ってきました。私は、九月に執行
委員になり、執行委員会議で脱原発
デモの開催を知ったことがきっかけ
で、参加しました。開催場所の久屋
大通公園に向かうと大勢の人が集ま
り各組合の旗を掲げ、思いを記した
プラカードを持っている人もいまし

た。この日は雨天で足下が悪い中で
のデモでしたが、愛知県下だけでも
七百人の参加で、これが全国でも行
われていることで大きな世論になっ
ていくのではないかと、またそうなっ
て欲しいと思いました。
機関紙の役割は、行われる集会や
活動の意味や内容を理解して書面に
残すこと。また、参加した人の感想
や思いも書面で伝えること、だと思
います。私自身、まだまだわからな
いことも多いのですが、社会情勢も
学び、わからないことは教えて頂き
ながら、機関紙にかかわっていき
たいと思います。(N)